

北見赤十字病院・北海道立北見病院

地域連携ネットワーク利用マニュアル

はじめに

「北見赤十字病院・北海道立北見病院地域連携ネットワーク」は、北見赤十字病院・北海道立北見病院に保管されている患者さんの診療情報を、地域医療機関（かかりつけの診療所・クリニック等の医師または歯科医師）・介護福祉施設・調剤薬局等、地域医療にかかわる関係機関に閲覧していただくことができるシステムです。当院と地域の関係機関を専用の回線で結び、患者さんの同意のもと、診療内容や検査結果等をタイムリーに共有することで、より安全で質の高い医療・介護・福祉を提供することを目的としたシステムです。

北見赤十字病院・北海道立北見病院 地域連携ネットワークの利用まで

1. 利用施設の登録

- ・ 北見赤十字病院・北海道立北見病院地域連携ネットワークを利用するには、所定の様式により、北見赤十字病院・北海道立北見病院へ申請してください。（利用窓口は、北見赤十字病院 地域連携課となります。）
- ・ 利用を希望する医療機関は、「利用申請書兼誓約書」（様式 1）に記載されている誓約事項を確認のうえ、必要事項を記入し提出（郵送）してください。

2. 必要な設備と初期費用

- ・ コンピュータ端末とインターネット環境は、自施設のご負担でご用意ください。
- ・ 閲覧に必要なコンピュータ端末は別表の仕様を満たす機器とします。バージョン対応などについて変更が生じた場合は、ポータルサイトにてお知らせします。
- ・ Winny や Share などのファイル共有ソフトは必ず削除してください。
- ・ 診療情報の保護のため、利用するコンピュータ端末には、必ずウイルス対策ソフトを導入し、常に最新のウイルス定義となるよう更新し、週一回以上定期的にフルスキャンを行ってください。
- ・ 北見赤十字病院・北海道立北見病院 地域連携ネットワークは、ソフトウェアによる VPN (Virtual Private Network) 回線を使用しますので、IPSec+IKE プロトコルによる VPN 通信が利用できる回線をご用意ください。回線によっては、VPN 通信が利用できない場合がございます。
- ・ VPN 設定や動作確認などは、設定マニュアルに沿って利用者本人で可能ですが、必要に応じて当院スタッフによる出張設定も可能です。

4. 利用者の登録

- ・ 本システムを利用するには、利用者 ID とパスワードが必要となります。

- ・ 本システムを利用する医師又は歯科医師、介護福祉施設・調剤薬局等については施設の医療従事者や介護福祉従事者を「利用者アカウント申請書」（様式 2）に記入し、提出（郵送または FAX）してください。手続き完了後、利用者 ID とパスワードを発行します。

5. その他

- ・ 利用者がパスワードを紛失した場合は、北見赤十字病院 地域連携課担当までお申し出ください。

登録内容の変更

- ・ 利用者 ID 登録者が施設を異動する場合等は、「利用者アカウント申請書」（様式 2）を提出（郵送）して変更及び停止の手続きをしてください。新たな所属先などで登録を希望する場合は、改めて利用申込が必要です。
- ・ 申込内容に変更があった場合も、「利用申請書兼誓約書」（様式 1）または「利用者アカウント申請書」（様式 2）を提出（郵送）し手続きをしてください。

閲覧の対象となる患者さんの登録

1. 患者登録と同意取得

- ・ 本システムの利用に同意した患者さんについて、閲覧を希望する場合は「患者登録依頼書」（様式 3）に必要事項を記入し提出（郵送もしくは FAX）してください。
- ・ 患者同意の取得については掲示による包括同意とします。個別での同意は本来不要となりますが、カルテ等の診療記録に本システムへの同意及び利用について記載してください。
- ・ 閲覧を急ぐ場合には、患者登録について電話による依頼にも対応します。ただし、電話後に患者登録依頼書（様式 3）を郵送・FAX してください。また、カルテ等へその旨を記載してください。

2. 不同意・同意の撤回

- ・ 本ネットワークを利用した診療情報の共有について、患者さんから同意できない旨の申し出があった場合は、「不同意書」（様式 4）を提出（郵送または FAX）してください。
なお、申し出についてはいつでも撤回・変更等が可能です。

3. 登録完了の連絡

- ・ 北見赤十字病院 地域連携課担当から、「システム登録日」が記入された「患者登録依頼書」を FAX 送付します。受け取った時点から利用が可能となります。FAX 受信した「患者登録依頼書」は、各医療機関で保管してください。

4. 診療情報の閲覧期間について

- ・ 診療情報を閲覧できる期間は、患者さんから不同意の申し出があるまでの期間です。

システム障害時の連絡と対応

- ・ 全利用者に関係する障害が発生した場合は、随時、ネットワーク HP 等にて報告いたします。
- ・ システムが利用できない、患者情報がポータルに表示されないなどの場合は、北見赤十字病院 地域連携課担当へ連絡してください。

セキュリティについて

診療情報は、個人情報の取り扱いの中でも、もっとも厳重に保護すべき情報の一つです。本システムの導入後は、いつでも、簡単に、自由に診療情報を閲覧できますが、その自由度から個人情報漏えいの危険性に常に晒されています。システムの上では、万全なセキュリティ対策を行っておりますが、利用者全員が、個人情報を大切に扱う共通認識を持つことが重要です。ここに定めるセキュリティ・ポリシーは、必ず遵守してください。

1. 利用者の制限

利用者 ID とパスワードの貸し借りは厳禁です。施設や組織単位ではなく、個人単位で ID 登録をしてください。アクセス内容はすべてシステム上で記録されます。ID の管理を適正に行うことで、不正アクセスの防止が可能です。

2. 定期的なパスワードの更新

パスワードは、60 日に一度、ご自身で変更し、厳重に管理してください。

3. ログアウトの徹底

閲覧が終了したら、必ずログアウトしてください。ログイン状態のままでは他人が簡単に閲覧可能となり、意図しない不正なアクセスが発生します。

4. 診療情報の再利用の取扱い

患者さんの療養の向上を目的とし、直接その患者さんに関わる医療・介護福祉関係者のみで診療情報を共有する場合に限って、画面をキャプチャ印刷することを可能とします。このような取扱いは多職種連携で患者さんを診療することを想定したのですが、一方で個人情報漏えいの危険性が増すことになるので、より一層診療情報の取り扱いにご留意ください。

5. 診療情報の提供

本システムは、利用者間の情報共有ツールですので、診療上必要な場合には、処方、検査結果、画像検査結果については、患者さんに閲覧画面を見せることができます。

ただし、診療情報提供書はじめ、その他の診療情報は、患者さんに伝わるのが意図されていない場合もあるため、患者さんに画面を見せる事は禁止します。なお、患者さんがデータの提供を希望する場合は、北見赤十字病院もしくは北海道立北見病院へカルテ開示の申請を行うよう説明してください。

6. 不正利用時の対応

不正利用が確認された場合は、利用者権限を剥奪し、本システムの利用ができなくなります。

北見赤十字病院・北海道立北見病院

地域連携ネットワーク

【事務担当】北見赤十字病院 地域連携

〒090-8666 北見市北 6 条東 2 丁目 1 番地

電話：0120-018-299 FAX：0120-018-599

(別表)

OS、ブラウザの対応状況

OS	ブラウザ	備考
Windows10 以降 WindowsBuild バージョン 1909 以上	GoogleChrome Microsoft Edge	※Win7 などサポートが終了となっている 端末でのご利用はできません。
MacOS 10.11～10.15		※ご利用の際は必ず Ver をご確認ください。 ※最新のバージョンへの自動更新の設定は 行わないようにしてください。

(補足情報)

- ① インターネット接続環境が必要です。
- ② ウイルス対策ソフトが必ずインストールされている端末でご利用いただき、ウイルス定義ファイルの更新を行ってください。
- ③ 電子証明書には有効期限があり、有効期限が切れると診療情報の参照が行えません。

【参考】

北見赤十字病院・北海道立北見病院 地域連携ネットワーク様式一覧

様式 No.	様式名
様式 1	利用申請書兼誓約書
様式 2	利用者アカウント申請書
様式 3	患者登録依頼書
様式 4	不同意届